

県 政 協 議 会

令和 6 年 1 月 2 2 日 (月)

1 0 : 0 0

- 1 . 令和 5 年 7 月 1 4 日からの大雨による被災者支援の状況等について
- 2 . 令和 6 年能登半島地震への対応状況等について
- 3 . その他

令和5年7月14日からの大雨による被災者支援の状況等について

令和6年1月22日

※状況等について、特段の注意書きのない場合は、令和6年1月18日現在

1 被災者への支援の状況

(1) 災害見舞金・弔慰金の給付

ア 災害見舞金

床上浸水等の被害を受けた「り災者」へ見舞金の給付を行う。

【給付対象及び見舞金の額】

死者又は行方不明が生じた世帯 60万円

住宅を全壊、流失、半壊又は床上浸水した世帯

・自己所有の家屋で現に住宅の用に供している家屋の被災世帯主

全壊、流失 60万円 (20万円)

半壊、床上浸水 20万円 (6万円)

※カッコ内は、借家の場合の金額

【給付状況】 3,945件 6億9,742万円

給付完了 能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、八郎潟町、井川町

給付手続中 秋田市、五城目町

イ 災害弔慰金

大雨災害により亡くなられた方の遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき市町村が支給する災害弔慰金の一部について負担する。

【負担金の交付先】 八郎潟町 (1名)

【負担割合】 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

【支給額】 死亡した遺族が受給遺族の主たる生計維持者であった場合 500万円

※令和5年8月10日 1件支給完了

(2) 災害援護資金の貸付

大雨災害により被害を受けた世帯主に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき貸付を行った市町村に対する原資の貸付

【実施主体】市町村

【対象者】住宅が全壊・半壊、家財が3分の1以上の損害を受けた場合 等 ※所得制限あり

【貸付限度額】被害の程度により異なる（最高350万円）

【貸付割合】国2/3、県1/3

【利率】年3%以内で市町村が条例で定める率（据置期間中は無利子）

【償還期間】10年（据置期間3年を含む）

※実施主体である市町村が住民へ貸付した額が確定した後に、県が市町村に貸付を行う。

【貸付状況】秋田市のみ 48件 7,440万円

(3) 被災者生活再建支援法による住宅全壊世帯等への支援金支給

令和5年8月7日付で被災者生活再建支援法の適用を決定し、生活基盤に著しい被害を受けた者に対して、都道府県の拠出金と国の補助金からなる被災者生活再建支援基金より支援金を支給

【適用市町村】秋田市、五城目町

【対象者】住宅が、全壊、大規模半壊及び中規模半壊した世帯 等

【支援金】被害の程度、住宅の再建方法等により異なる（最高300万円）

※被災者からの申請により、公益財団法人都道府県センターから支給される。

【実施状況】申請 746件 459,938千円 支給 507件 304,750千円

(内訳) 秋田市 申請 646件 411,750千円 支給 443件 274,562千円

五城目町 申請 100件 48,188千円 支給 64件 30,188千円

(4) 災害救助法に基づく住宅の応急修理

生活に必要最小限度の部分に対して修理を行う。

費用の限度額：半壊以上（706,000円以内） 準半壊（343,000円以内）

【実施状況】申請 1,187件 完了済 723件（令和6年1月16日現在）

(内訳) 秋田市 申請 937件 完了済 523件

能代市 申請 41件 完了済 35件

男鹿市 申請 3件 完了済 2件

潟上市 申請 1件 完了済 1件

五城目町 申請 202件 完了済 161件

八郎潟町 申請 3件 完了済 1件

(5) 災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の供与

住宅が全壊（半壊で居住できない場合は内閣府と協議）し、居住する住家がない者に民間賃貸住宅を応急仮設住宅として供与する。

【実施状況】秋田市 申請 17件 入居決定 16件（令和6年1月16日現在）

(6) 県営住宅の貸与

大雨で被災した方の一時的な住居として、県営住宅を令和6年3月まで無償提供

【総許可件数】 90件（うち入居中59世帯）

(7) 住宅リフォーム推進事業

- ・自然災害により、住宅被害が広域的に発生した場合、被災した住宅の復旧工事を支援するため、補助対象工事費の10%、8万円を限度に補助
- ・今回の甚大な被害状況に対応するため、補助要件（建設業者の所在地）を緩和
- ・補助金申請の受付期限を令和5年12月27日から令和6年3月15日に延長

【災害復旧に係る住宅リフォーム実施状況】 申請 748件 支給 556件（令和6年1月16日現在）

(8) 中小企業者等への対応

ア 特別相談窓口の設置

資金繰りや経営等に関する特別相談窓口を設置（県、あきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、県内に本支店を有する金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）

【相談件数】541件

イ 制度融資による金融支援

事務所又は事業所が罹災した県内中小企業者への資金繰り支援である「中小企業災害復旧資金」により、今年般の大雨による被災者に対する、より効果的な支援を行うため、間接的被害も対象とするなど、要件を緩和

【融資限度額】3,000万円

【融資利率】年1.35%（セーフティネット4号認定時は年1.15%）

【保証料率】0%

【貸付期間】10年（うち据置期間2年）

【貸付件数】59件

※セーフティネット4号：突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置（要件あり）

ウ 被災事業者再建支援事業費補助金

被災した中小企業・小規模事業者の事業継続を促進するため、被害を受けた施設・設備の復旧に関する費用を補助

- 【対象者】 大雨により被害を受け、事業を継続する県内の中小企業・小規模事業者
- 【対象経費】 被害を受けた施設・設備の修繕費、設備の購入費等
- 【対象期間】 令和5年7月14日から令和6年2月29日まで
- 【補助率】 中小企業1/2 小規模事業者2/3
- 【補助上限】 500千円（下限：100千円）
- 【申請件数】 70件（うち支給件数：19件）（令和6年1月15日現在）

(9) 義援金

県、被災市町村、県社会福祉協議会、報道機関、市長会、町村会、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会で構成する「秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会」を組織し、義援金を募集

- 【実績】 2,993件 406,564,277円
- うち市町村への配分額 377,568,000円（令和5年12月25日配分済）
- 残額は委員会で配分額を決定し、市町村へ配分予定

2 災害復旧の状況等

(1) 農林水産被害の復旧状況

ア 復旧状況

① 農作物

追加防除に要した薬剤費や次期作の種苗購入費、機械の修繕費等に対して助成する「農業経営等復旧・継続支援対策事業」については、15市町村で補助金交付に向けた手続きを進めている。

② 農地・農業用施設

国の災害復旧事業については、302件の災害査定が完了し、順次工事発注を進めているほか、県単の小災害支援事業についても、今年の作付けに間に合うよう復旧工事等を進めている。

③ 林地・林道施設

国の災害復旧事業については、56件の災害査定が完了し、順次工事発注を進めているほか、その他の箇所については、県単事業及び来年度の国庫事業で復旧することとしている。

イ 今後の対応

引き続き、市町村等と連携して早期復旧に努めるほか、営農や経営相談に関しては、地域振興局の「農業経営・就農支援センター地域サテライト窓口」が中心となり、きめ細かくサポートしていく。

(2) 公共土木施設災害への対応

ア 災害復旧事業

① 道路

県及び市町村を合わせて、令和5年12月までに106件の災害査定が終了。一部の被災箇所については、既に工事に着手しているほか、残りの箇所についても、順次発注に向け準備を進めている。

② 河川

県及び市町村を合わせて、令和5年12月までに299件の災害査定が終了。一部の被災箇所については、既に工事に着手しているほか、残りの箇所についても、順次発注に向け準備を進めている。

イ 今後の治水対策

- ・雄物川下流域（太平川ほか）、米代川下流域（悪土川ほか）、馬場目川水系（馬場目川ほか）について、国・県・関係市町村が連携し、流域治水における追加対策をハード・ソフト両面から検討していく。
- ・雄物川下流域と馬場目川水系においては「水災害対策プロジェクト」を公表しており、各種対策を集中的に実施していく予定としている。
- ・他の河川についても家屋浸水被害の軽減に向け、総合的な治水対策の検討を行うほか、河川改修の加速化を図っていく。

(3) 学校施設災害への対応

ア 公立小中学校

- ・秋田市立3小学校、1中学校については、いずれも復旧済であり、令和5年11月下旬の災害査定を終え、同年12月14日付で文部科学省からの内定を受け、同月26日付で国庫負担金の交付申請をしており、令和6年2月上旬に交付決定される見込みとなっている。

イ 県立高校

- ・五城目高校グラウンドについては、令和5年11月下旬の災害査定を終え、同年12月14日付で文部科学省からの内定を受け、同月15日付で国庫負担金の交付申請をしており、令和6年秋の使用再開を目指している。
- ・その他の高校の被害については、既存予算で復旧済である。

ウ 私立高校

- ・聖霊女子短期大学付属高校について、激甚災害指定を受け、文部科学省への災害復旧事業の申請を予定しており、令和6年夏頃の復旧を目指している。
- ・同校では、仮設電源の設置等により授業を再開している。

(4) 医療施設・社会福祉施設災害への対応

ア 建物及び建物附属設備（災害復旧費国庫補助金）

補助対象となる政策医療を提供する医療施設（診療所を含む）、特別養護老人ホームなどについて、災害査定の手続きが一部開始されている。

・対象施設数（医療施設20件、高齢者施設10件、障害福祉施設2件、看護師等養成所1件）

イ 備品等（設備災害復旧費国庫補助金）

補助対象となる社会福祉施設について、国に対し、交付に向けた手続きが進められている。

・対象予定施設数（高齢者施設34件、障害福祉施設16件、児童福祉施設1件）

<参考>

1 被害状況等

(1) 人的被害

市町村	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計
秋田市			1	4	5
五城目町	1				1
計	1		1	4	6

(2) 建物等の被害

ア 住家・非住家被害

市町村名	住家被害(棟)						非住家被害(棟)				
	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	計	公共 施設	その他			計
								全 壊	半 壊	浸 水	
秋田市	11	2,456	22	578	2,744	5,811	8	4		794	798
能代市		107		8	206	321					
男鹿市		1	3	12	23	39				2	2
由利本荘市			1		3	4					
潟上市		3	1	3	39	46					
大仙市			1	16	35	52					
北秋田市				1	1	2				1	1
仙北市				8	49	57	1				
上小阿仁村				5	24	29		1			1
藤里町		1			5	6					
三種町				14	24	38					
八峰町		3			20	23					
五城目町		345		67	186	598			9		9
八郎潟町		1		6	18	25				1	1
井川町				2	14	16	1			1	1
計	11	2,917	28	720	3,391	7,067	10	5	9	799	813

イ 事業所の被害

(単位：件)

市町村名	計	床上 浸水	床下 浸水	機械 設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他
秋田市	284	133	16	44	50	20	7	14
能代市	30	10	2	5	2	4	1	6
横手市	1	0	0	1	0	0	0	0
男鹿市	28	0	0	2	0	1	2	23
由利本荘市	2	0	0	0	0	1	0	1
潟上市	6	3	0	0	0	0	3	0
大仙市	26	9	4	6	1	1	1	4
北秋田市	4	0	0	0	0	0	0	4
仙北市	28	2	0	3	0	0	0	23
上小阿仁村	9	4	0	3	0	2	0	0
三種町	8	2	0	3	0	2	0	1
八峰町	30	0	2	7	0	7	0	14
五城目町	105	51	14	19	2	7	2	10
八郎潟町	6	4	0	1	0	1	0	0
井川町	1	0	1	0	0	0	0	0
計	568	218	39	94	55	46	16	100

(3) 農林水産関係の被害

被害総額：13,840,035千円

区分	被害内容		
	主な被害内容	数量	被害額(千円)
農作物等	水稲	5,280ha	2,281,900
	大豆	2,012ha	163,564
	園芸作物等(ねぎ、えだまめ、花き等)	480ha	598,393
	小計	7,772ha	3,043,857
栽培施設等	畜産施設	1戸	4,401
	パイプハウス	28棟	20,842
	農業機械	443台	251,662
	建物等	15件	11,064
	小計	—	287,969
農地・農業用施設	農地(畦畔崩落・土砂流入等)	1,193箇所	4,236,477
	農業用施設(水路・ため池の損壊等)	1,810箇所	3,540,320
	小計	3,003箇所	7,776,797
水産物・水産施設	養殖施設(養殖魚の流出・へい死等)	1件	5,940
	漁港施設(流木・ゴミ等の流入)	1件	6,000
	小計	2件	11,940
林地・林道施設	林地(崩落等)	42箇所	1,437,500
	林道(路肩崩落等)	258路線	1,269,472
	小計	656箇所	2,706,972
林業施設等	木材加工施設	2件	5,500
	高性能林業機械	3件	7,000
	小計	5件	12,500
合計			13,840,035

(4) 公共土木施設被害

査定決定総額 19,483,165千円 (仮決定含む)

(単位:千円)

種 別	県分		市町村分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河 川	238	14,008,747	61	1,136,574	299	15,145,321
道 路	23	1,405,634	79	1,443,836	102	2,849,470
橋 梁	1	260,519	3	906,570	4	1,167,089
公 園			1	14,476	1	14,476
下水道			1	306,809	1	306,809
計	262	15,674,900	145	3,808,265	407	19,483,165

(5) 河川の状況

- ・16河川で氾濫発生 (内川川、太平川、檜山川、三種川、埜川、水沢川、新城川、鶉川川、比詰川、馬場目川、入見内川、小阿仁川、馬踏川、種梅川、悪土川、岩見川)
- ・氾濫が発生した河川で、被災した箇所については応急復旧済み。

(6) 道路の通行規制

- ・土砂流出や冠水などにより、県管理道路で52路線、104箇所で行き止まり規制を実施したが、これまでに50路線、93箇所で行き止まり規制を解除している。
- ・令和6年1月18日現在の通行規制状況 全面通行止め 5路線、5箇所 片側交互通行 6路線、6箇所

(7) 医療施設・社会福祉施設の被害状況

医療施設 6市町	被害施設数	左のうち	
		休診中	廃止
	79	1	1

社会福祉施設 8市町	被害施設数	左のうち	
		休業中	廃止
	84	1	1

2 被災市町村の支援

(1) 応援職員の派遣及び他県市町村からの受入

ア 県及び県内市町村職員の派遣

- ① 災害時の相互応援協定に基づく派遣（給水業務、家屋被害認定調査 等）

派遣期間：令和5年7月20日から8月31日まで

派遣先：秋田市（8月31日まで）、五城目町（8月22日まで）

実績：県及び県内市町村職員、延べ2,101人派遣

- ② 災害復旧支援業務に係る派遣（災害復旧支援全般に関する助言・指導）

派遣期間：令和5年8月12日から9月29日まで

派遣先：五城目町（町災害対策本部事務局）

実績：県総務部総合防災課防災監等、延べ46人

- ③ 災害救助法業務に係る派遣（住宅の応急修理申請受付）

派遣期間：令和5年10月2日から11月30日まで

派遣先：五城目町

実績：県及び県内市町村職員、延べ141人派遣

- ④ 応急給水業務に係る派遣（給水業務）

派遣期間：令和5年7月16日から26日まで

派遣先：男鹿市、八峰町、五城目町、井川町

実績：秋田市ほか7市から、延べ105人派遣

(2) 総務省応急対策職員派遣制度による他道県からの受入（家屋被害認定調査）

受入期間：令和5年8月17日から31日まで

派遣先：秋田市

実績：北海道ほか6県から延べ545人受入

(3) 他県市町村等からの受入

ア 秋田市（家屋被害認定調査）

受入期間：令和5年7月20日から8月31日まで

実績：東京都、岩手県、福島県相馬市、宮城県美里町など、1都1県20市2町から延べ1,417人受入

イ 男鹿市（給水業務）

受入期間：令和5年7月18日から19日まで

実績：青森市、八戸圏域水道企業団など、3市2水道企業団から延べ24人受入

ウ 五城目町（給水業務）

受入期間：令和5年7月22日から27日まで

実績：宮城県仙台市、石巻地方広域水道企業団など、3市1水道企業団から延べ42人受入

令和6年能登半島地震への対応状況等について

令和6年1月22日

1 地震の概況

発生日時 令和6年1月1日 16時10分
 震源地 石川県能登地方（輪島の東北東30km付近）
 地震の規模 マグニチュード7.6
 最大震度 震度7（石川県 志賀町）
 県内最大震度 震度3

2 県内における警報等の発表状況

警報等の種類	発表日時	解除日時	発表範囲
津波注意報	令和6年1月1日 16時12分	令和6年1月2日 10時00分	秋田県

3 避難等の状況

(1) 避難指示の状況

市町村名	地区名	発令日時	解除日時	対象世帯数	対象人数
男鹿市	市海岸全域	令和6年1月1日 17時00分	令和6年1月2日 8時30分	12,496	24,687
にかほ市	芹田地区 ほか7地区	令和6年1月1日 16時12分	令和6年1月2日 9時00分	4,562	12,509

(2) 避難所の開設状況

市町村名	地区名	開設日時	閉鎖日時	避難世帯数	避難人数
男鹿市	男鹿東中学校 ほか15箇所	令和6年1月1日 17時00分	令和6年1月2日 8時30分	21	42
にかほ市	仁賀保公民館 ほか2箇所	令和6年1月1日 16時47分	令和6年1月2日 9時00分	-	141
合 計				-	183

※ 避難人数は、男鹿市：令和6年1月1日19時時点、にかほ市：令和6年1月1日18時時点

4 被害状況等

(1) 人的被害

なし

(2) 建物等の被害

なし

5 被災地支援の取組

(1) 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣

石川県から厚生労働省DMAT事務局を通じて派遣依頼

ア DMATロジスティックチーム

派遣期間：令和6年1月7日から1月12日まで

派遣先：石川県保健医療福祉調整本部

活動内容：情報収集・分析や医療チームの指揮調整などの本部活動

派遣人員：秋田大学医学部附属病院医師2名、業務調整員1名 計3名派遣

イ DMAT（第1次・第2次）

派遣期間：令和6年1月7日から1月15日まで（14チームを順次派遣）

派遣先：石川県能登医療圏DMAT活動拠点本部（公立能登総合病院内）

活動内容：被災地での医療の提供等

派遣人員：DMAT指定病院医師15名、看護師29名、業務調整員22名 計66名派遣

ウ DMAT（第3次）

派遣期間：令和6年1月17日から2月4日まで（6チームを順次派遣）

派遣先：石川県珠洲市保健医療福祉調整本部（珠洲市健康増進センター）

活動内容：被災地での医療の提供等

派遣人員：DMAT指定病院医師7名、看護師10名、業務調整員8名 計25名派遣

DMAT：Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）

DMATロジスティックチーム：被災都道府県庁や被災地域に設置される医療活動本部において、情報収集・分析や医療チームの指揮調整などの活動を行うチーム

(2) 災害派遣精神医療チーム（D P A T）の派遣

石川県から厚生労働省D P A T事務局を通じて派遣依頼

派遣期間：令和6年1月12日から1月18日まで

派遣先：石川県能登医療圏D P A T活動拠点本部（公立能登総合病院内）

活動内容：被災地での精神科医療の提供、精神保健活動への専門的支援等

派遣人員：秋田県立リハビリテーション・精神医療センターの医師1名、看護師2名、精神保健福祉士1名
計4名派遣

D P A T：Disaster Psychiatric Assistance Team（災害派遣精神医療チーム）

(3) 保健師等の派遣

石川県から厚生労働省を通じて派遣依頼

派遣期間：令和6年1月10日から3月1日まで（12チームを順次派遣）

派遣先：石川県金沢市 いしかわ総合スポーツセンター（大規模避難所）

活動内容：避難所における住民の健康管理・衛生管理業務等

派遣人員：秋田県及び秋田市の保健師等29名、調整担当者12名 計41名派遣予定

(4) 日本赤十字社秋田県支部救護班の派遣

日本赤十字社本社からの派遣依頼

派遣期間：令和6年1月8日から1月31日まで（3チームを順次派遣）

派遣先：能登町役場保健医療福祉調整本部

活動内容：被災地での医療の提供等

派遣人員：秋田赤十字病院の医師6名、看護師9名、業務調整員12名 計27名派遣予定

(5) 日本医師会災害医療チーム（J M A T）の派遣

石川県から日本医師会を通じて派遣依頼

派遣期間：令和6年1月14日から1月27日まで（5チームを順次派遣）

派遣先：石川県J M A T調整本部（石川県庁内）

活動内容：避難所における医療の提供等

派遣人員：第1班として医師、看護師、業務調整員の計5名を派遣（その後の人員は調整中）

J M A T：Japan Medical Association Team（日本医師会災害医療チーム）

(6) 行政職員の派遣

新潟県からの要請に基づく総務省応急対策職員派遣制度による派遣

派遣期間：令和6年1月18日から2月1日まで（3班による交替制）

派遣先：新潟市

活動内容：家屋被害認定調査

派遣人員：県及び市町村職員 20名×3班 派遣予定

(7) 災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣

石川県から派遣要請があり、厚生労働省が調整中。要請があり次第、派遣できるよう体制を整備

DWA T：Disaster Welfare Assistance Team（災害派遣福祉チーム）

※避難所において、高齢者等要配慮者の体調悪化などの二次被害を防ぐために支援を行う、福祉専門職で構成されるチーム

(8) 物資の提供

被災地への支援物資の総合調整を行っている内閣府との間で、提供可能な物資に関する協議等を実施しており、今後、具体的な要請に応じて物資の提供を行っていく。

(9) 2次避難者への対応

石川県に対し、下記のとおり2次避難者の受入が可能であることを申し入れている。

受入可能数：約1,000名

移動手段：バスによる移動サポート

その他支援：当面の身の回りの必需品の支給